

# 商工連しまね



## 黄泉比良坂 よもつひらさか (東出雲町)

黄泉比良坂は東出雲町揖屋にあります。現世と黄泉の国の境界とされ、古代出雲神話の中で、イザナギ（伊邪那岐）命が、先立たれた最愛の妻イザナミ（伊邪那美）命を慕って黄泉の国を訪ねて行かれるその入り口が黄泉比良坂であると伝えられ、古事記ではこの地を出雲国の伊賦夜坂（いふやざか）であるとしています。「神蹟黄泉比良坂伊賦夜伝説地」と刻まれた石碑が建っています。

発行／島根県商工会連合会 松江市母衣町55番地4 TEL0852-21-0651  
石見事務所 TEL0855-22-3590  
URL <http://shoko-shimane.or.jp>  
E-mail [shokolen@shoko-shimane.or.jp](mailto:shokolen@shoko-shimane.or.jp)  
印刷／有限会社木次印刷

## 主な内容

- 2 県知事への要望活動
- 3 島根県知事感謝状伝達式  
県連会長より感謝状贈呈  
女性部だより、青年部だより
- 4 しまね地域産業資源活用支援事業
- 5 Go To トラベル事業、Go To Eat キャンペーン事業、2021 年度固定資産税の減免についてお知らせ
- 6 小規模事業者持続化補助金 4次受付
- 7 仕事と子育て両立支援事業  
(ミクニソーイング / 出雲商工会)
- 8 珠算検定合格おめでとう
- 10 経営支援事例  
(有限会社あすま家具住建センター / 隠岐の島町商工会)



# 丸山県知事等への要望活動を実施

9月1日（火）、石飛会長、佐々木副会長、高橋副会長等による県知事への施策要望を行いました。



左から（福井議員、加藤議員、丸山知事、石飛会長、佐々木副会長、高橋副会長、葛西専務）

新型コロナウイルス感染症の長期化は、地域の経済活動に甚大な影響を及ぼし、県内事業所の事業継続が危ぶまれる中、地域の衰退に拍車がかかることが懸念されています。

島根県においては、資金繰り対策をはじめ様々な支援施策を早急に講じていただき、商工会としても、管内事業者に対し、国や県、市町村の施策等の活用を促し、全力で事業継続支援に努めています。

今後は感染症の拡大防止に取り組む一方で、経済活動の復活を目指しながら、事業者と地域の持続的発展に向け、丸山知事に次のとおり要望しました。

## ① Withコロナにおける企業への支援強化

厳しい経営環境で小規模事業者の売上回復のために、感染症収束後を見据えた、新しい島

根づくりに向けた、切れ目ない経済対策の実施と、回復期における観光誘客等、地域経済の活性化のために、大胆な取り組みの実施について要望。

### 【回答】

県では制度融資の拡充や飲食・宿泊・サービス業を対象とした感染防止対策等への支援やプレミアム商品券の発行による消費喚起対策、製造業にはサプライチェーンの再構築に伴う設備導入等への支援を実施。引き続き県内の経済情勢などを注視し、国の交付金を活用しながら必要な施策を実施していきます。

## ② 中山間地域・離島の地域活性化のための女性の起業支援強化

商工会地域のほとんどを占める中山間地域・離島の経済を活性化するために、商工会に「女性の起業支援窓口」、県連に「女性の起業支援室」を設け、起業の促進を目指す。窓口を明確にすることで相談しやすい環

境を作り、女性が働きやすい職場づくりや潜在需要の掘り起し、開業促進をするための支援強化を要望。

### 【回答】

女性活躍推進のために女性の起業支援の取り組みへの感謝と引き続き商工会のノウハウを用いた現地指導や経営指導等への協力要請がありました。

## ③ 中山間地域・離島の持続的発展を支えるための経営支援体制の強化

商工会では、従来の経営改善普及事業に加え、事業承継や経営発達支援、災害支援、また今回の新型コロナ対策に対応していくために経営支援体制の強化を要望。

### 【回答】

感染症が長期化する中、収束後においても更なる経営改善が必要な中小企業にとって、商工会の経営支援活動に支障のないようしっかりと経営支援体制を検討していきます。



また、商工労働部長には以下の内容を要望しました。

- コロナ収束後における観光キャンペーンの強化
- 新型コロナの影響拡大に対応するための製造業支援の強化
- わくわく島根起業支援事業の充実
- 事業継続力強化支援計画の策定・実施のための支援制度の創設
- 地消地産を目指した商品等の提供につなげる消費動向調査実施への支援
- 経営指導員研修生制度の導入による支援体制の強化

## 令和2年度 島根県知事感謝状伝達式

多年にわたり商工会等の運営と地域商工業の振興に尽力された功績に対して、10月19日(月)に島根県庁において、県知事より感謝状が贈呈されました。  
受賞者は次の方々です。おめでとうございます。

### ◆永年勤続役員表彰

- ・中村 正二(まつえ北)
- ・豊島 豊(まつえ北)
- ・加藤 勇(東出雲町)
- ・奥田 薫(東出雲町)
- ・石原 征(東出雲町)
- ・寺本 直利(奥出雲町)
- ・重栖 秀政(隠岐の島町)
- ◆永年勤続女性部役員表彰
- ・田中 弘美(出雲)



## 職員の人命救助 県連会長より 感謝状贈呈



6月18日(木)、銀の道商工会で心肺停止となった職員を、女性職員2名が心臓マッサージを行い、外出先で連絡を受けた事務局長がAEDを市役所温泉津支所から取り寄せ、連携して迅速で適切な応急処置を行いました。手当を受けた男性職員は、奇跡的に後遺症もなく職務に復帰することができました。

そこで、職員の救命に寄与した功績は多大であるとして、対応した職員3名に県連会長が感謝状を贈りました。



左から(佐野事務局長、石飛会長、岩谷指導職員、大門指導職員)

## 女性部だより

この事業は、全女性連が毎年行っている事業で、地元で商売をし、生活をしている女性部員だからこそ知っている地域の魅力を取り入れた着地型旅行や体験型観光を提案し、女性部員同士の交流や地元経済の活性化を目的としています。  
今年度については、コロナ禍で女性部活動も縮小していますが、今、地元で私達が取り組むことができる事として、地元の魅力を再発見しながら、プランを作成しています。県女性連HPに載せていますので、ぜひご覧ください！

県商工会女性部連合会は、今年度事業として、『おもてなし交流事業(島根県版)』を実施いたします。

体験の打合せ(安来市)



絵付け体験(まつえ南)



リンゴ狩り体験(飯南町)



## 青年部だより

### 島根県商工会青年部 連合会の現状と 今後の予定

今年度、県商工会青年部連合会は、コロナ禍の影響を受け、今までのような形式での会議や研修会及び大会等の開催が難しくなっている状況です。その中でZoomミーティングを活用し、リモート開催にて会議・研修会等を開催しています。

10月28日(水)にはリモート開催にて、延期となっていた島根県商工会青年部研修大会を開催しました。講師の奥村全青連会長には「商工会青年部について」・「G Suiteセミナー」と題して二部形式でご講演いただきました。

今後は情勢を鑑みながら、会場への現地参加者とリモート開催での参加者をミックスしたハイブリッド形式での開催も視野に入れ、1月に人権同和問題研修会・リーダー研修会、3月に事業承継セミナーを開催する予定となっています。



# 令和2年度しまね地域産業資源活用支援事業

## 第2回審査会で3事業を採択

10月5日(月)「しまね地域産業資源活用支援事業」の第2回審査委員会が島根県商工会館で開催されました。当日は、担当者が申請事業のプレゼンテーションを行い、審査の結果、3つの事業が採択されました。

採択された事業の概要(順不同)

**1** 株式会社ちいきおこし (松江市)

【活用する地域産業資源】

・松江産イチゴ(紅ほっぺ)

【事業概要】

松江産のイチゴと地元の甘酒を混ぜた新しいイチゴジュースの開発を行い、県外への販路を拡大する。

**2** 長谷川製パン有限公司 (安来市)

【活用する地域産業資源】

・地元安来市産野菜と安来市産の白米から作った米粉

【事業概要】

島根県産の野菜を米粉の生地練りこんだカレーパンの開発を行い、県外市場に向けた販路開拓を行う。

**3** 有限会社桜江町桑茶生産組合 (桜江町)

【活用する地域産業資源】

・島根県内の委託生産農家がある機栽培した「菊芋」

【事業概要】

県内で有機栽培された菊芋を使用した菊芋茶の商品開発及び販路開拓事業



今後、当会は各支援機関と連携しながら事業化への取り組みを支援していきます。

なぐ。支える。事業を、地域を。

中小企業・小規模事業者、農林漁業者の皆さまのさらなる発展を応援します。

国民生活事業 | 新規開業資金

新たに事業を始める方へ



農林水産事業 | スーパーL資金

農業経営の発展に取り組む方へ



中小企業事業 | 新事業育成資金

高い成長性が見込まれる新たな事業を行う方へ



※お借入には一定の要件がございます。くわしくは、支店窓口にお問い合わせください。審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。

日本公庫は、民間金融機関の取組みを補完し、事業に取組む方々等を支援する政策金融機関です。

JFC 日本政策金融公庫  
松江支店 浜田支店

松江支店

国民生活事業 0852-23-2651  
農林水産事業 0852-26-1133  
中小企業事業 0852-21-0110

浜田支店

国民生活事業 0855-22-2835

詳しくはホームページをご覧ください。  
<https://www.jfc.go.jp/>

日本公庫

検索



# GoTo トラベル事業 「地域共通クーポン」取扱店舗 登録のご案内



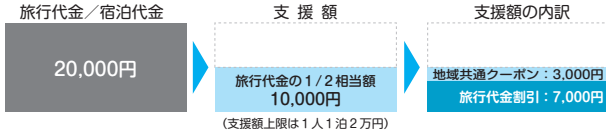
## ● Go To トラベルとは？

宿泊・日帰り国内旅行の代金総額の1/2相当額を国が支援する事業です。

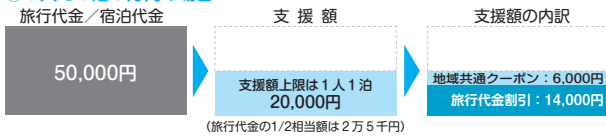
支援額の内、70%は旅行代金の割引、30%は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与されます。

### ○具体的な利用イメージ

#### ①1人で1泊2万円の場合



#### ①1人で1泊5万円の場合



## ● 「地域共通クーポン」とは？

旅行期間中に限り、旅先にある「地域共通クーポン取扱店舗」で使用できるクーポンです。

## ● 「地域共通クーポン取扱店舗」になるには？

Go To トラベル事務局へ「取扱店舗登録申請」を行う必要があります。公式ホームページからのオンライン申請と、郵送による申請の2パターンあります。

## ● 参加条件は？

- ・業種別感染症対策ガイドラインを遵守すること。また、その旨を対外的に公表すること。
  - ・行政からの要請（特措法に基づく営業自粛要請・時短営業要請等）に従うこと。
  - ・従業員や旅行者等に感染症が出たことを把握した場合、その状況を遅滞なく事務局に報告すること。
  - ・その他、観光庁が実施する感染症対策等に協力すること。
- ※飲食店の方は Go To Eat の登録完了後に Go To トラベルに登録できます。

詳しくは、「GoToトラベルホームページ」又は「GoToトラベル事務局(0570-017-345)」でご確認ください。

## Go To Eat キャンペーン事業

### ● Go To Eat キャンペーンとは？

感染予防対策に取り組みながら営業している飲食店及び食材を供給する農林漁業者を応援するため、飲食券発行またはポイント還元を支援する事業です。

### ● 「食事券参加飲食店」になるには？

Go To Eat キャンペーン事務局へ「登録申請」を行う必要があります。申込書類は最寄りの商工会でお受け取りください。

※「しまねプレミアム飲食券」にご加盟の飲食店は、別途郵送されている案内に沿ってお申込みください。

詳しくは、「Go To Eatホームページ」又は「しまね食事券事務局(0852-20-7714)」でご確認ください。

## 2021年度の固定資産税・都市計画税の減免

### ● 適用対象者どんな制度？

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している場合、①事業用家屋及び設備等の償却資産に対する固定資産税、②事業用家屋に対する都市計画税が減免されます。※令和3年度の課税分が対象

### ● 適用対象者

2020年2月～10月までの任意の連続する3ヶ月間の事業収入の対前年同期比減少率	減免率
50%以上減少	全額
30%以上50%未満	2分の1

・認定経営革新等支援機関等からの確認書を受けている

詳しくは、最寄りの市町村窓口でご確認ください。

## 商工会はコロナ禍にある皆様の経営を全力でサポートします！

コロナに屈しない！

■金利・保証料の要らない**有利な借入制度** ■設備投資・販路開拓にかかる**補助金** ■休業手当を払い雇用を維持した際の**助成金** ■広く使える**給付金** ■アフターコロナを見据えた**事業計画の再構築** etc

小さなことでも構いません！お気軽にご相談ください。

新型コロナウイルスに  
関する経営相談窓口

まつえ北商工会  
東出雲町商工会  
まつえ南商工会  
安来市商工会  
奥出雲町商工会

雲南市商工会  
飯南町商工会  
斐川町商工会  
出雲商工会  
銀の道商工会

川本町商工会  
美郷町商工会  
邑南町商工会  
桜江町商工会  
石央商工会

美濃商工会  
津和野町商工会  
吉賀町商工会  
隠岐の島町商工会  
隠岐國商工会

西ノ島町商工会  
島根県商工会連合会  
// 石見事務所

# 小規模事業者持続化補助金〈一般型〉

商工会が計画に沿った地道な販路開拓を支援します

## 〈補助対象事業〉

「経営計画」に基づいて実施する、地道な販路開拓等のための取組み。  
あるいはそれと合わせて行う業務効率化の取組み。

## 〈補助対象者〉

商工会の管轄区域内で事業を営む小規模事業者\*

※商業・サービス業は従業員5人以下。

製造業、建設業、サービス業のうち宿泊・娯楽業は従業員20人以下。

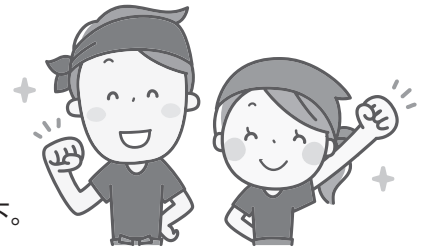
## 〈補助率〉

補助対象経費の3分の2以内

## 〈補助上限〉

50万円 創業関連：50万円上乗せ 特例事業者\*：50万円選択上乗せ

※特例事業者：クラスター対策が特に必要と考えられる施設で事業を実施する事業者  
(例) スポーツジム、ライブハウス、バー等 詳細については公募要領参照



＋ (プラス)

## 事業再開枠

上記補助金に加え、業種別ガイドラインに基づく新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる取組みの費用を定額補助。 〈一般型〉と同時に申請する必要があります。

### 〈補助上限〉

本申請補助金額又は50万円を上限 特例事業者\*は50万円選択上乗せ

## 商工会 会員向けセミナー

「相続」、「介護・医療」、「生涯プラン」といった無料の商工会専用セミナーを開発しました。お一人おひとりの将来を一度立ち止まって考えていただく機会として、是非ご利用ください。



参加費  
無料

ジブラルタ生命保険株式会社 松江支社  
〒690-0007 島根県松江市御手船場町字伊勢宮 553-6  
松江駅前エストビル7階 電話 0852-59-5571

持続化補助金の申請及  
び内容の詳細について  
は、お近くの商工会に  
ご相談ください。



## 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている 事業者の方々をサポートします！

売上減少や資金繰りなど新型コロナウイルス感染症の影響による経営上のお困り事は信用保証協会にご相談ください

セーフティネット保証や危機関連保証など各種保証制度で皆様を支援します！

経営相談窓口を開設していますのでお気軽にご相談ください

フリーダイヤル 0120-40-5471



## 島根県信用保証協会

営業部	松江市殿町105番地	TEL 0852-22-2837
出雲支店	出雲市大津新崎町2丁目24番地	TEL 0853-21-4998
浜田支店	浜田市殿町83番地50	TEL 0855-22-0833
益田支店	益田市あけぼの本町10番地6	TEL 0856-22-4567

ホームページ <https://www.shimane-cgc.or.jp/>

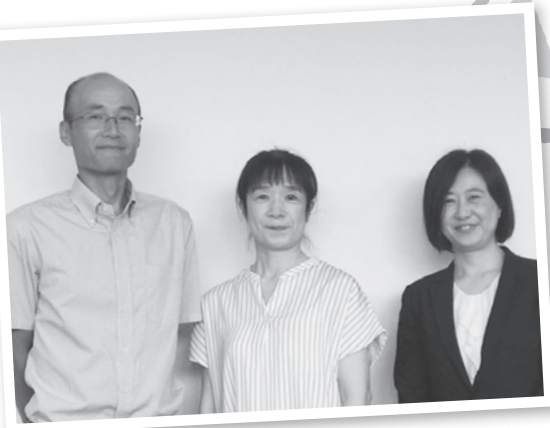




# 『子育てしやすい職場づくり奨励金』

育児短時間勤務制度の導入と活用があり、  
奨励金を受けられました！

御社も奨励金に該当する可能性があります。  
今回の例は、太い↓です。参考にしてください。



松田経営指導員 渡邊代表 影山社労士

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる  
**島根\*創生**  
SHIMANE SOUSEI

## 子育てしやすい職場づくり奨励金 イ、育児短時間勤務制度の導入に係る奨励金

出雲商工会

ミクニソーイング

代表 渡邊真理子氏

パート従業員から、「今年長子がピカピカの1年生になり夏休みを迎え、一緒に宿題をしたい、一日中学童に預けるのは心配なので、夏休みの間だけ午後は帰りたい！」と育児短時間勤務の希望がありました。

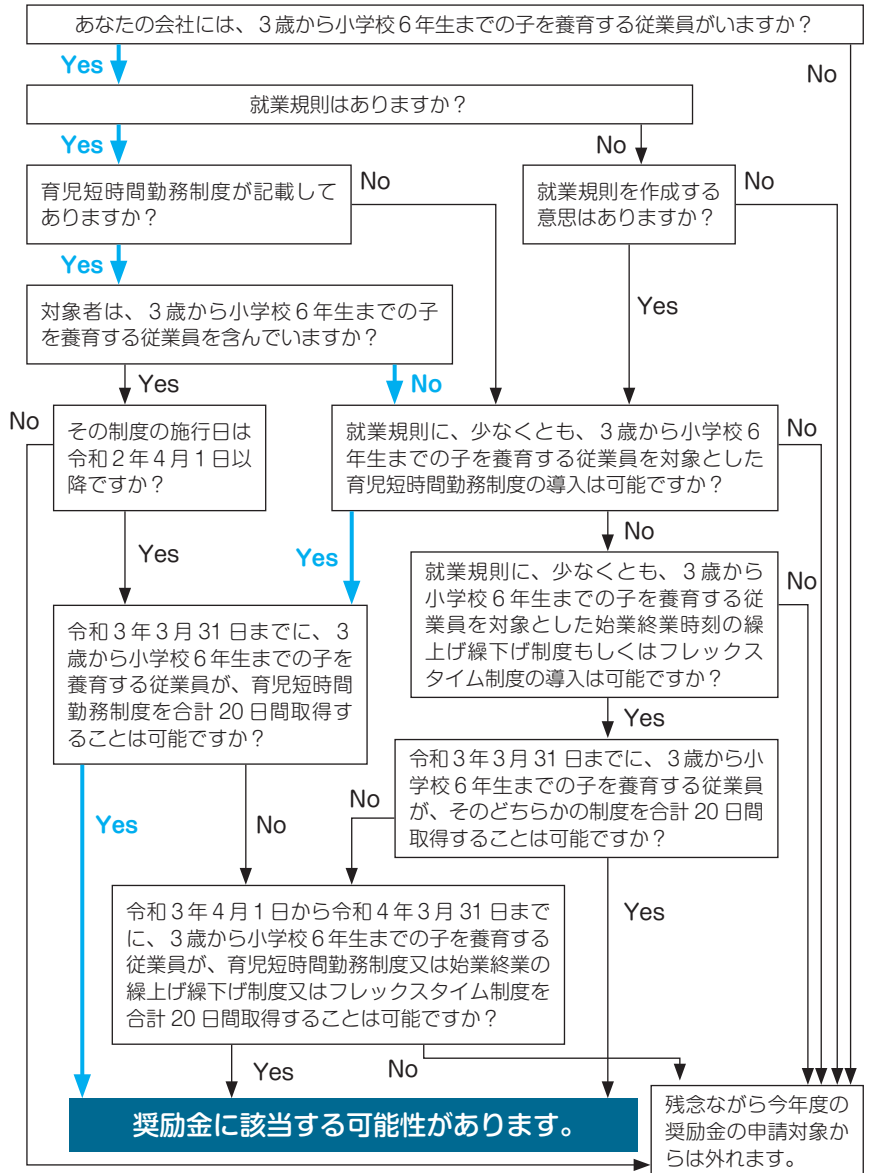
弊社は縫製業で、一連の作業がうまくいくか心配でしたが、自身の子育て経験から従業員の気持ちもよくわかる！何とか方法はないかと、いつもお世話になっている社労士さんと商工会に相談しました。

すると、社労士さんからは弊社に合った無理のない制度の導入を提案いただき、商工会の指導員さんからは本奨励金制度を教えてくださいました。

お二人の助言があり、奨励金制度にも背中を押され、小学生をもつ従業員も利用できる育児短時間勤務制度を導入し、夏休みの間利用してもらいました。

その間、周りの従業員も気持ちよく協力してくれ、利用した従業員も「だめもとで言ってみたのに、とても嬉しかった」と一層張り切って仕事に取り組んでくれています。

頂いた奨励金で、みんなが利用できる体に優しい椅子を購入する予定です。



事業承継の課題解決へ

### 島根県事業承継ネットワーク事務局

親族内承継を中心に事業承継に向けての課題の整理  
事業承継計画の作成、課題解決のお手伝い、  
事業承継に伴う経営者保証の解除支援を行います。

松江市母衣町 55-4 (松江商工会議所ビル 6 F)  
Tel : 0852-33-7481 Fax : 0852-33-7482  
※当事務局は、中小企業庁委託事業です。

事業引継ぎの相談窓口

### 島根県事業引継ぎ支援センター

M&A、従業員・役員承継など、事業を引継ぐ際の  
相談窓口です。譲受・譲渡希望社(者)の  
引き合わせ、事業の引継ぎへの支援を行います。

松江市母衣町 55-4 (松江商工会議所ビル 6 F)  
Tel : 0852-33-7501 Fax : 0852-61-1171  
※当センターは、中国経済産業局委託事業です。

## 珠算検定 合格おめでとう

第198回商工会珠算検定試験が9月13日(日)に全国一斉に実施され、島根県では27名が受験し、25名が合格しました。そのうち満点合格者は11名です。

3級までの合格者はつぎのとおりです。

### 1級合格者

吉本 実優さん (吉賀町)



石川 美咲さん (吉賀町)



### 2級合格者

斉藤 心絆さん (吉賀町)

次回は11月15日(日)に実施されます。



安心 安全

国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

## 制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**  
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**  
掛金は、全額が「小規模企業共済掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**  
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

- 他にもこんな特徴があります。
- 契約者貸付けの利用が可能  
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
  - 共済金の受給権は差押禁止  
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。
- ※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための  
退職金制度です!



~24時間・365日お問い合わせ可能になりました~

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

加入・掛金のご質問はこちらをクリック  
24時間いつでもチャットで質問可能です  
小規模企業共済

小規模共済 検索 TEL 050-5541-7171 (共済相談室)

Be a Great Small.  
中小機構

## オフィスの 身近な応援団!

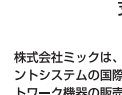
急速に変化し続ける時代の中で、わたくしちミックはお客様の多種多様なご要望に的確にお応えし、常にお客様のベストパートナーであり続けたいと考えます。県下6拠点を高速ネットワークで結び、万全のサービスをご提供いたします。IT関連のことなら何でもお気軽にご相談下さい。

- 高画質・多機能な DOCUMENT ドキュメント
- 安心・強固な SECURITY ネットワークセキュリティ
- 迅速・高技術な Quick Response 保守・サービス体制
- 経験豊富な SYSTEM INTEGRATION システムインテグレーション

For the best service company.



本社 〒690-0826 松江市学園南2-10-14タイムプラザビル1F  
TEL 0852-27-0329 FAX 0852-27-0376  
支店/出雲・雲南・大田・浜田・益田  
http://www.mic-ltd.co.jp



株式会社ミックは、2007年1月25日 情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO/IEC27001を、情報通信ネットワーク機器の販売及び保守業務において認証取得いたしました。



ニッタクニュース

ラグビー部

女子卓球部

陸上競技部

# さあ、 ともに未来へ!

子どもの頃の夢、覚えていますか。  
中国電力ではシンボルスポーツ部の活動を通して、  
地域のスポーツ発展に貢献するだけでなく、  
夢に向かって挑戦し続けることの大切さを  
子どもたちに知ってほしいと願っています。  
「夢を見るチカラ」が人の心を動かし、  
このまちの未来を明るく輝かせる  
原動力になると信じて。

中国電力株式会社  
https://www.energia.co.jp/

## 大企業並みの充実した 福利厚生を提供します!

会費は1人月額1,000円!

**健康診断助成**  
6,000円上限/年

**慶弔給付金**  
祝金・見舞金給付  
永年勤続・結婚  
出産・入学・  
成人・還暦・古希  
備病見舞金 など

**その他サービス**  
割引施設利用  
旅行助成  
教育助成  
インフルエンザ助成  
など

お得な情報  
盛りだくさんの  
会報誌を毎月発行!

<お問合せ先>

<p>東部地区の方は</p> <p><b>ジョイメイトしまね</b> 一般財団法人島根県東部勤労者共済会</p> <p>〒690-0886 松江市母衣町 55-4 松江商工会議所ビル2階 TEL <b>0852-28-6555</b> http://www.joymate.or.jp/</p>	<p>西部地区の方は</p> <p><b>ジョイメイトいわみ</b> 一般財団法人島根県西部勤労者共済会</p> <p>〒697-0026 浜田市田町116-17 田原建築設計事務所1階 TEL <b>0855-23-5365</b> http://www.sw-kyosai.or.jp/</p>
---	---

まずはお気軽にご連絡下さい!

地震などの天災による損害も補償する!

## 休業対応応援共済

- 地震・津波、台風の時にも対応でき、事業再開にかかる費用にお使いいただけます!
- 事業再開時には迅速に共済金をお支払いします!

お申し込み、ご相談は県下各商工会へ  
**島根県火災共済協同組合**  
☎ 0852-21-0249  
元受団体 全日本火災共済協同組合連合会

商工会会員限定(※)  
集団団体「島根県商工会連合会」  
**団体割引適用!**

※島根県下 各商工会の  
会員のお車のほか役員・従  
業員(同居の親族を含みま  
す。)が所有されるお車に  
団体割引を適用

**安心満載  
充実補償**

**西日本自動車共済協同組合**

島根県支部: 松江市西津田 5-1-7 ☎: 0852-26-5270  
本部: 福岡市博多区東比惠 2-15-25 ☎: 092-441-5901  
承認番号 NJ20. 2020. 0213. 210331-2005 (1) 9000 部

**KISPRI**


有限会社 木次印刷 〒699-1312 島根県雲南市木次町山方630-5  
木次/TEL 0854-42-8133 FAX 0854-42-8155  
松江/TEL 0852-25-0150 FAX 0852-25-0155

70th ANNIVERSARY  
おかげさまで70周年

# カフェスペースの増設で、新たな価値を創り出す！

## 有限会社 あずま家具住建センター

隠岐の島町商工会

- 業 種 一般小売業
- 住 所 島根県隠岐郡隠岐の島町城北町340番地
- 電話番号 (08512) 2-3265
- 営業時間 平 日 9:00～19:00  
日・祝日 10:00～18:00
- 定休日 店 舗 第1・第3月曜日  
カフェ 毎週月曜日
- facebook 「あずま家具＆サラダ館」で検索 



私は『**事業承継新事業活動支援助成金**』  
活用しました！

隠岐の島町にあるギフト・インテリアショップの一角にできた、カフェ「SLOBODA. CF」。お店で販売している家具やカップを使いながら、こだわりのコーヒーをいただくことができます！アロマオイルの優しい香りに包まれた遊び心溢れるお店で、代表取締役の石川昭美さんにお話を伺いました！

### 取り組みのきっかけはなんですか？

限られた人口の中でこの商売をするには、何か新しいことをしなければと考えていました。女性部研修で訪れた旅館のテイクアウトコーヒーのやり方を見て、「自分にもできる!」と思ったことが決め手です。コンビニと同じにならないように、自社の強みを活かした形態を検討し実行しました！

### 商工会からどのような支援を受けられましたか？

専門家派遣事業を活用した事業承継に関する課題解決を皮切りに、ちょっと言ったことがどんどん現実化しました！ずっとやりたかったコーヒーサービスを当店にあった形で実行するため、具体的計画を立て経営革新を取得。施策活用からオープンまで常に寄り添い支援してくださいました！

### 取り組みの成果・効果を教えてください！

カフェをすることで次々と見えてくることもあり、前に進むチャンスがどんどん出てきました！補助金を活用して行った視察研修では息子が目覚め、積極的に勉強するようになりました。お客様からは「違った楽しみがある!」とお声をいただき、今ではカフェを目当てに来られる方もいます。販売しているお菓子を買ってお茶タイムをする方も多く、雑貨・家具ゾーンとの相乗効果も大きいです！新たな強みをもつために、アロマセラピストの資格も取得しました！その時は必死だけど、思い返すと全てがきっかけになっています！

#### \*代表取締役 石川 昭美さん\*

勝部さんはスピード感を持って対応してくださるので、本当に助かります!忙しい日々の合間を縫って、少人数でステップアップを図らなければならないので、動きが遅ければ取り組めていなかったかもしれません。商工会の支援がなければ、今の姿は絶対になかったです!



#### \*勝部 宏樹 (経営指導員) \*

石川社長は常に、地域の為、お客様の為、従業員の為を思って意欲的に取り組んでおられます!その思いを実現化することのお手伝いができて嬉しく思います。今後も地域に愛されるお店であり続けるよう支援させていただきます!

#### 『事業承継新事業活動支援助成金』とは・・・

現在は『島根県事業承継新事業活動等支援補助金』と名称が変わっています。この補助金は地域経済を支える中小企業の円滑な事業承継を促進するため、後継者による新たな取組や第三者承継を通じた後継者の確保などに必要な経費の一部を補助し、計画的な実行を支援する補助金。設備投資やITツールの導入にも活用可能。詳しくはお近くの商工会までお問合せください。